

第4回南魚沼市地域公共交通協議会（書面協議） 協議結果

1. 通知発送日

令和元年12月24日

2. 協議方法

- ・会議の開催に代えて書面による協議を実施
- ・南魚沼市地域公共交通協議会の各委員に対し、書面により協議内容を周知し、回答を依頼

3. 協議事項

1. 生活交通確保維持改善計画に関する事業評価について
2. 地域公共交通網形成計画策定に関する事業評価について

4. 協議結果

【回答状況】

委員数：25人（会長を除く）

回答数：21人

無回答：4人

委員の過半数の回答があったため協議会開催が成立（協議会規約第9条第2項）

通知のとおり、回答のない委員については承認したものとして取り扱う。

【回答結果】

●協議事項 1. 生活交通確保維持改善計画に関する事業評価について

「承認する」と回答した委員数：25人（無回答4人を含む）

「承認しない」と回答した委員数：0人

出席委員の過半数の承認を得たため、協議会規約第9条第4項により、本議案については原案のとおり承認されました。

意見・理由等

(承認する) 意見あり 1人

	委員からの意見・理由等	意見・理由に対する回答
1	<p>・利用について複数の高齢者に促したところ、「自分で運転できなくなったら考える」。試乗を促したら「用事もないのに乗って行って帰りまで何をしている？」との返事。そこで試乗車は運行できないか又は往路までの時間を提案できないか（待ち時間）。乗り方教室開催ができない事を受けて。</p>	<p>試乗であっても、目的もなくバスに乗っていただくというのは難しいと考えます。 そのため、現在策定を進めています地域公共交通網形成計画でも、お出かけツアーの実施やバスパックの検討などを挙げています。出かける機会（目的）の創出とあわせて、バスに乗っていただくことにより、利用者を増やせるよう検討していくこととしています。</p>

●協議事項 2. 地域公共交通網形成計画策定に関する事業評価について

「承認する」と回答した委員数：25人（無回答4人を含む）

「承認しない」と回答した委員数：0人

出席委員の過半数の承認を得たため、協議会規約第9条第4項により、本議案については原案のとおり承認されました。

意見・理由等はありませんでした。

協議事項1：生活交通確保維持改善計画に関する事業評価について

1. 事業評価の目的等

南魚沼市地域公共交通協議会が策定する「生活交通確保維持改善計画」は、国の地域公共交通確保維持改善事業の支援を受けて進めているものです。該当する事業については、毎年度、協議会において事業の実施状況の確認、目標達成状況等の事業評価を行うこととされております。

協議会は、生活交通確保維持改善計画に位置付けられた補助対象事業について、事業の実施状況の確認、目標達成状況等の評価を行うことによって、補助対象事業がより効果的、効率的に推進されることを目的としています。

2. 事業評価の流れ

事業評価と生活交通確保維持改善計画の関係は、次のとおりです。

①「生活交通確保維持改善計画」 …平成30年6月25日協議会にて策定

②事業実施 … 実施期間：平成30年10月1日～令和元9月30日

③自己評価（一次評価） … 令和2年1月に運輸局に報告
※今回ご審議いただく内容になります。

④二次評価 … 北陸信越運輸局において、学識経験者等の有識者及び運輸局担当部長等により構成される第三者評価委員会を経て二次評価を行い、その評価結果を協議会に対し通知するとともに、必要に応じて生活交通確保維持改善計画の見直し等に関する助言を行います。

3. 「地域内フィーダー系統関係」一次評価について

「生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統関係）」に基づき運行を行った市民バス6コースについての事業評価です。

「③前回（又は類似事業）の事業評価結果の反映状況」については、事業実施期間内において行った利用促進及び事業改善を記載しました。

「④事業実施の適切性」については、自然災害や事故などのトラブルもなく、計画通り運行することができたため、全てのコースについてAと評価しました。

「⑤目標・効果達成状況」については、目標を達成したものはAとし、7割以上達成したものはBとし、7割未満のものをCと評価しました。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和2年1月9日

協議会名： 南魚沼市地域公共交通協議会

評価対象事業名： 地域内フィーダー系統確保維持国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
南越後観光バス株式会社	・城内コース(南魚沼市役所～城内～福祉センターしらゆり)	・市の老人クラブ連合会総会において、市内各老人クラブの単位会長に向けた公共交通についてのPR及びバスの乗り方教室の開催のお願いを行った。(開催希望がなかったため乗り方教室は行わなかった。) ・市民バス事業者全体打合せ、個別事業者と打合せを行うことにより、寄せられた意見や苦情などについて市と事業者で把握し、情報の共有を行っ	A 計画通り適正に実施された。	A 利用者目標7,000人に対して7,210人であった。(達成率103.0%) 第5便の利用者が前年の451人から803人(178.0%)と増加した。	・市民バスの主な利用者である高齢者を対象としたバスの乗り方教室の開催を各老人クラブに促し、「自家用車に頼らないおでかけ」の手段としての公共交通をPRする。 ・引き続き、運行事業者と市で、利用者の利便性を高めるための方策を検討する。
南越後観光バス株式会社	・五十沢・大月コース(土沢～五十沢～福祉センターしらゆり)	・市の老人クラブ連合会総会において、市内各老人クラブの単位会長に向けた公共交通についてのPR及びバスの乗り方教室の開催のお願いを行った。(開催希望がなかったため乗り方教室は行わなかった。) ・市民バス事業者全体打合せ、個別事業者と打合せを行うことにより、寄せられた意見や苦情などについて市と事業者で把握し、情報の共有を行っ	A 計画通り適正に実施された。	B 利用者目標4,200人に対して3,919人であった。(達成率93.3%) 福祉センターしらゆり(温浴施設)の乗客が前年比100人超減少したためである。他の公共交通の利用に変わったか、固定客の利用がなくなった可能性がある。	・市民バスの主な利用者である高齢者を対象としたバスの乗り方教室の開催を各老人クラブに促し、「自家用車に頼らないおでかけ」の手段としての公共交通をPRする。 ・既存の固定客だけでなく、新たな利用客による利用を促進するような広報を検討する。 ・今年度実施したアンケート結果により、利用者ニーズを整理し、市と事業者が連携し利便性の改善を行っていく。

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
銀嶺タクシー株式会社	・大巻・泉コース(大巻泉～庄之又～銀嶺タクシー前)	<ul style="list-style-type: none"> ・市の老人クラブ連合会総会において、市内各老人クラブの単位会長に向けた公共交通についてのPR及びバスの乗り方教室の開催のお願いを行った。 ・老人クラブで乗り方教室を開催し、利用促進を図った。 ・市民バス事業者全体打合せ、個別事業者と打合せを行うことにより、寄せられた意見や苦情などについて市と事業者で把握し、情報の共有を行った。 ・一部にフリー降車区間を設け、利便性の向上を図った。 	A 計画通り適正に実施された。	A 利用者目標1,900人に対して2,294人であった。(達成率120.7%) 五日町市街地周辺から六日町市街地周辺への利用の増加がみられた。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民バスの主な利用者である高齢者を対象としたバスの乗り方教室の開催を各老人クラブに促し、「自家用車に頼らないおでかけ」の手段としての公共交通をPRする。 ・引き続き、運行事業者と市で、利用者の利便性を高めるための方策を検討する。
銀嶺タクシー株式会社	・上田・泉田コース(沢口バス停～西泉田公民館～福祉センターしらゆり)	<ul style="list-style-type: none"> ・市の老人クラブ連合会総会において、市内各老人クラブの単位会長に向けた公共交通についてのPR及びバスの乗り方教室の開催のお願いを行った。(開催希望がなかったため乗り方教室は行わなかった。) ・市民バス事業者全体打合せ、個別事業者と打合せを行うことにより、寄せられた意見や苦情などについて市と事業者で把握し、情報の共有を行った。 ・一部にフリー降車区間を設け、利便性の向上を図った。 	A 計画通り適正に実施された。	B 利用者目標2,900人に対して2,200人であった。(達成率75.9%) 福祉施設通所者の利用が減少し、路線バスからの乗り継ぎで沢口バス停～まきはたの里の間の第1便を利用する人数が612人から216人(-64.7%)と減少したことが要因である。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民バスの主な利用者である高齢者を対象としたバスの乗り方教室の開催を各老人クラブに促し、「自家用車に頼らないおでかけ」の手段としての公共交通をPRする。 ・既存の固定客だけでなく、新たな利用客による利用を促進するような広報を検討する。 ・今年度実施したアンケート結果により、利用者ニーズを整理し、市と事業者が連携し利便性の改善を行っていく。

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
株式会社魚沼中央トランスポート	・石打・竹俣コース(五十嵐～塩沢庁舎～南魚沼市役所)	<ul style="list-style-type: none"> ・市の老人クラブ連合会総会において、市内各老人クラブの単位会長に向けた公共交通についてのPR及びバスの乗り方教室の開催のお願いを行った。(開催希望がなかったため乗り方教室は行わなかった。) ・市民バス事業者全体打合せ、個別事業者と打合せを行うことにより、寄せられた意見や苦情などについて市と事業者で把握し、情報の共有を行った。 ・一部にフリー降車区間を設け、利便性の向上を図った。 ・バス停の増設を行い、利便性の向上を図った。 	A 計画通り適正に実施された。	A 利用者目標2,800人に対して2,947人であった。(達成率105.3%) 多くの停留所から六日町市街地周辺への利用の増加がみられた。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民バスの主な利用者である高齢者を対象としたバスの乗り方教室の開催を各老人クラブに促し、「自家用車に頼らないおでかけ」の手段としての公共交通をPRする。 ・引き続き、運行事業者と市で、利用者の利便性を高めるための方策を検討する。
株式会社魚沼中央トランスポート	・中之島・吉里コース(柄沢来泉寺～塩沢庁舎～南魚沼市役所)	<ul style="list-style-type: none"> ・市の老人クラブ連合会総会において、市内各老人クラブの単位会長に向けた公共交通についてのPR及びバスの乗り方教室の開催のお願いを行った。 ・老人クラブでバスの乗り方教室を開催し、利用促進を図った。(H31バス年度で2団体) ・市民バス事業者全体打合せ、個別事業者と打合せを行うことにより、寄せられた意見や苦情などについて市と事業者で把握し、情報の共有を行った。 ・一部にフリー降車区間を設け、利便性の向上を図った。 	A 計画通り適正に実施された。	A 利用者目標2,500人に対して2,888人であった。(達成率115.5%) 近年、継続して利用者が伸びており、市民バスが地域の人たちの足として定着してきていることが達成要因と考えられる。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民バスの主な利用者である高齢者を対象としたバスの乗り方教室の開催を各老人クラブに促し、「自家用車に頼らないおでかけ」の手段としての公共交通をPRする。 ・引き続き、運行事業者と市で、利用者の利便性を高めるための方策を検討する。

別添1-2

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和2年1月9日

協議会名:	南魚沼市地域公共交通協議会
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>南魚沼市は、面積584.55Km²で新潟県南部の魚沼盆地に位置する中山間地域であり、豪雪地帯でもある。市の人口は平成7年をピークに減少傾向にありH31年3月末時点で56,723人となっている。</p> <p>市内の幹線を運行する路線バスは、通学、通勤等に利用され、重要な移動手段となっている。また、環境負荷の軽減や交通渋滞の緩和などの役割も果たしている。また、市民バスは、市内の公共交通空白地域の解消及び公共機関・福祉施設や医療機関への移動を目的に運行している。バス事業者は、国県の補助金、市の補助金を受け懸命な努力により路線を維持しているが、自家用車の普及、ますます進む少子化などにより、バスの利用者は年々減少し、市の財政負担は年々増加するなど、地域公共交通を取り巻く環境は厳しさを増してきている。</p> <p>しかしながら、今後は世帯人員減少及び、更なる高齢化進展により、自家用車を運転できない高齢者の増加が予想される。</p> <p>フィーダー系統(※)の市民バスは、高齢者や障がいを持った方、学生など、交通手段を持たない方のために、鉄道や地域間幹線系統の路線バスとのアクセスを改善し、誰もが目的地に移動できるようにすることが大きな目標である。</p> <p>※フィーダー系統とは、「幹線系統(複数市町村をつなぐ路線)に接続し、支線として運行している地域公共交通」を意味しています。</p>

協議事項 2 : 地域公共交通網形成計画策定に関する事業評価について

1. 「地域公共交通調査事業」一次評価について

今年度策定を進めている地域公共交通網形成計画の策定状況についての事業評価です。

年度内の策定に向け、おおむねスケジュール通り進められているため、「②事業実施の適切性」をAと評価しました。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和2年1月9日

協議会名:南魚沼市地域公共交通協議会

評価対象事業名:地域公共交通調査事業(計画策定事業)

①事業の結果概要	②事業実施の適切性		③生活交通確保維持改善計画又は地域公共交通網形成計画等の計画策定等に向けた方針
<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通に関する現況調査 ・市民・利用者のニーズ把握 ・南魚沼地域公共交通総合連携計画の評価及び南魚沼市地域公共交通網形成計画(案)の作成 ・協議会開催 <p>【結果概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上位計画、基礎的データの整理などにより、公共交通の現況を整理した。 ・市民アンケート、利用者アンケートにより目的地のニーズ、現状の課題等について把握した。 ・地域に適した交通モード、ルートについて検討し、協議会に諮るための計画素案を作成した。 ・今後の協議会の検討を経て、地域公共交通網形成計画として最終的に取りまとめる。 	A	計画通り事業は適切に実施されている。	南北方向を広域幹線軸とし、主要施設とのアクセスを強化し、路線を維持していく。幹線軸にアクセスする集落からのネットワークについて、最適な交通モードを選定し、幹線交通との接続性を向上させる。